トピックス

山田太郎の１週間の一部（2023年2月24日～3月1日）

- 経済産業部会・知的財産戦略調査会　合同会議（不正競争防止法等の一部を改正する法律案）
- 「こども・若者」輝く未来実現会議（こども政策について関係団体よりヒアリング）
- 花粉症に関するレク（厚労省、文科省、環境省、気象庁、林野庁）
- 刑法 撮影罪&不同意性交罪に関するレク（法務省）
- 文部科学部会、文化立国調査会、知的財産戦略調査会　合同会議（著作権法の一部を改正する法律案【条文審査】）

経済産業部会・知的財産戦略調査会　合同会議

- 日時：2023年2月24日
- 議題：不正競争防止法等の一部を改正する法律案【法案審査】

不正競争防止法等(※)の一部を改正する法律案【知財一括法】の概要

資料1

※不正競争防止法、商標法、意匠法、特許法、実用新案法、工業所有権特例法

背景・法律の概要

知的財産の分野における**デジタル化や国際化の更なる進展**などの環境変化を踏まえ、**スタートアップ・中小企業等**による知的財産を活用した新規事業展開を後押しするなど、時代の要請に対応した**知的財産制度の見直し**が必要。

(1) **デジタル化に伴う事業活動の多様化を踏まえたブランド・デザイン等の保護強化**、(2) **コロナ禍・デジタル化に対応した知的財産手続等の整備**、(3) **国際的な事業展開に関する制度整備**の3つを柱に、不正競争防止法、商標法、意匠法、特許法、実用新案法、工業所有権特例法の改正を行う。

(1) デジタル化に伴う事業活動の多様化を踏まえたブランド・デザイン等の保護強化

デジタル技術の活用により、特にスタートアップ・中小の事業活動が多様化していることに対応し、**新たなブランド・デザイン**や**データ・知的財産の保護を強化する**。

① **登録可能な商標の拡充**
- **他人が既に登録している商標と類似する商標**は登録できないが、**先行商標権者の同意**があり出所混同のおそれがない場合には登録可能にする。【商4条等】

※併せて、上記により登録された商標について、不正の目的でなくその商標を使用する行為等を不正競争として扱わないこととする。【不19条】

- 自己の名前で事業活動を行う者等がその名前を商標として利用できるよう、**氏名を含む商標**も、一定の場合には、**他人の承諾なく登録可能**にする。【商4条】

② **意匠登録手続の要件緩和**【意4条等】
- 創作者等が**出願前にデザインを複数公開した場合の救済措置**を受けるための手続の要件を緩和する。

③ **デジタル空間における模倣行為の防止**【不2条】
- **商品形態の模倣行為**について、**デジタル空間上でも不正競争行為の対象**とし、差止請求権等を行使できるようにする。

④ **営業秘密・限定提供データの保護の強化**
- ビッグデータを他社に共有するサービスにおいて、データを**秘密管理**している場合も含め**限定提供データとして保護**し、侵害行為の差止め請求等を可能とする。【不2条】
- 損害賠償訴訟で被侵害者の生産能力等を超える損害分も**使用許諾料相当額として増額請求**を可能とするなど、営業秘密等の保護を強化する。【不5条等】
- 裁定手続で提出される書類に営業秘密が記載された場合に**閲覧制限を可能にする**。【特186条、実55条、意63条等】

※裁定：特許発明が長期間実施されていない等の場合に、特許権者の意思に関わらず他者に実施権を認める制度

(2) コロナ禍・デジタル化に対応した知的財産手続等の整備

① **送達制度の見直し**【特191条、工5条等】
- 在外者へ査定結果等の書類を郵送できない場合に**公表により送付したとみなす**とともに、**インターネットを通じた送達制度**を整備する。

② **書面手続のデジタル化等のための見直し**【特43条、商68条の2、工8条等】
- 特許等に関する書面手続のデジタル化や商標の国際登録出願における**手数料一括納付**等を可能とする。

③ **手数料減免制度の見直し**【特195条の2等】
- 中小企業の特許に関する手数料の減免について、資力等の制約がある者の発明奨励・産業発達促進という制度趣旨を踏まえ、一部**件数制限**を設ける。

(3) 国際的な事業展開に関する制度整備

① **外国公務員贈賄に対する罰則の強化・拡充**【不21条等】
- OECD 外国公務員贈賄防止条約をより高い水準で的確に実施するため、自然人及び法人に対する**法定刑を引き上げる**とともに、**日本企業の外国人従業員**による海外での単独贈賄行為も処罰対象とする（両罰規定により、法人の処罰対象も拡大）。

② **国際的な営業秘密侵害事案における手続の明確化**【不19条の2等】
- 国外において日本企業の営業秘密の侵害が発生した場合にも**日本の裁判所に訴訟を提起**でき、**日本の不競法を適用する**ことをする。

※不競法については、平成27年改正により追加された同法第35条の規定について同改正において手当てする必要があった規定の適正化を行う。【不35条】
※上記のほか、他法の例にならい、不競法において、法人両罰の有無による罰則規定の整理及び罰則の構成要件に該当する行為を行った時期を明確にする趣旨の規定の改正を行う。【不21条等】

「こども・若者」輝く未来実現会議

- 日時：2023年2月27日
- 議題：こども政策について（関係団体よりヒアリング）
  ・全国保育推進連盟 ・保育三団体協議会 ・児童健全育成推進財団
  ・全国社会福祉協議会 ・国民健康保険中央会 ・新公益連盟

現在2700人以上の乳児が預けられ、泣かない赤ちゃんが増えている事も報告、愛着障害の影響大。
保護だけでなく、家庭統合や里親養子縁組等の中口・出口論が重要。
先日視察したこどもと親の家庭統合の可能性を探る取組み事例も含め研究し議論を進めます

花粉症に関するレク（厚労省、文科省、環境省、気象庁、林野庁、農水省）

会議時間２時間越え！

参加省庁▼
厚労省、文科省、環境省、気象庁、林野庁、農水省

- ✓ 花粉症関係省庁連絡会議の各省庁の報告事項、総合的な対策推進状況について
- ✓ 花粉症に関する相談窓口の各都道府県の設置状況 等
- ✓ 花粉症対策品種（少花粉スギ、無花粉スギ）の開発と植え替え状況、菌類を活用した飛散防止剤研究の状況、改質リグニンの商用化の見通しについて
- ✓ 今期の花粉症飛散予測について
- ✓ 環境省の花粉症対策の取り組みについて
- ✓ 花粉症に対する適切な医療の確保についての取り組みについて
- ✓ 花粉症の原因究明に関する研究の進捗について
- ✓ 花粉緩和米の実用化に向けた進捗状況について

刑法 撮影罪&不同意性交罪に関するレク（法務省）

今回の法改正については、冤罪のリスクも指摘されているが、行為の予測可能性をどのように確保しているのか。

児童ポルノ禁止法と重なる部分があるが、どのように整理をしているのか。画像等を違法であるとして削除する場合等について、これまでの議論をしっかりと踏まえているのか。

文部科学部会、文化立国調査会、知的財産戦略調査会　合同会議

- 日時：2023年3月1日
- 議題：著作権法の一部を改正する法律案【条文審査】

今回の新しい裁定制度は、未管理著作物について、権利者意思の尊重と著作物利用の促進とのバランスが取れた内容になっている。

裁定がなされた後でも権利者は利用を停止できることを周知しつつ、管理されていないアウトオブコマース等が簡素な手続で利用できる仕組みにしていく必要がある。